解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

奈良県生駒市南田原町一九七九番地の一

山本工業株式会社

代表清算人　山本　政弘

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

島根県大田市川合町吉永一一六四番地二

有限会社奥野自動車商会

清算人　奥野　陽一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

広島県福山市柳津町五丁目一二番一〇号

株式会社Ｌｉｂｒｏ　ｍｏｄａ

代表清算人　鈴木　隆

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

広島県東広島市西条町御薗宇六四六―一

株式会社藤サービス

代表清算人　藤木　新也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山口県周南市有楽町二六番地一階

ＫＴＡ合同会社

清算人　ウェンティキムアン

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村一七七番地

有限会社オグリ

清算人　小栗　和美

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

香川県善通寺市生野町七九四番地

有限会社高畑鉄工所

清算人　髙畑　謙吾

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

香川県三豊市豊中町岡本一八八番地一

特定非営利活動法人青空クラブ

清算人　則包　正人

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

香川県仲多度郡多度津町東浜一番九号

有限会社買田屋

清算人　谷本　淳子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県那珂川市後野二丁目一〇番二号

一般社団法人全日本同和会全国協議会

代表清算人　山﨑　幸夫

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県那珂川市後野二丁目一番二―二〇三号

（インプレスアクア那珂川）

ＮＰＯ法人就労支援機構

清算人　山﨑　幸夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡市博多区奈良屋町一〇番三号

株式会社ネクストライフコンサルティング

代表清算人　大浦　広士

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県飯塚市綱分六一五番地一三

有限会社丸野商会

清算人　丸野　伸男

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県福津市津屋崎四丁目一五番一七号

特定非営利活動法人津屋崎千軒を未来につなぐ会

代表清算人　山脇　清

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

北九州市小倉北区金田一丁目二番一五号

株式会社ライフキット

代表清算人　田名網亜衣子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県久留米市日吉町一一八番地四

御井コーポ有限会社

清算人　上野千佳子